

令和元年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 元 年 12 月 13 日 午 前 9 時 00 分 令 和 元 年 12 月 13 日 午 前 9 時 19 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年12月13日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第57号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第3 議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第4 議案第59号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第60号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第61号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第62号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第64号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第65号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第68号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第69号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第70号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第71号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第72号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第6回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっております。

議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託しました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

おはようございます。それでは、報告をさせていただきます。

令和元年12月定例議会会期5日目の12月10日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第57号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第59号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第60号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第61号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第62号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例、議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、議案第64号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について、議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第7号）、歳入全部と歳出のうち款1. 会議費、款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費の区分1、保健衛生総務費及び目2. 予防費並びに目5. 保健施設費、款9. 消防費、款10. 教育費、議案第69号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第70号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について、12月11日、12日に全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、常任委員会最終日の7日目、産業常任委員会の皆様とともに、岳、門前、土元の災害現場を視察し、その後、総務常任委員会で高砂グラウンド及び「うるる」の視察を行ったことをあわせて委員長報告といたします。

以上です。

○西原好文議長

産業常任委員長、井上敏文君。

○井上敏文産業常任委員長

皆さんおはようございます。産業常任委員長の報告をいたします。

今期12月議会定例会会期5日目の12月10日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第65号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について、議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第7号）の歳出のうち、款4. 衛生費の項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費の区分2. 飼い猫対策事業及び目3. 環境衛生費並びに項2. 清掃費、款6. 農林水産業費、款8. 土木費、議案第68号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第71号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第72号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

以上の付託事件について、12月11日、全委員出席のもと、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け質疑応答を行いました。慎重審査の結果、議案第65号、議案第67号、議案第68号、議案第71号、議案第72号については、原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、翌日12日の現地視察においては、8月豪雨により被災した山間部の4カ所の災害現場を総務常任委員会と合同で視察を行いました。

災害現場の視察箇所としては、岳地区内の農地復旧事業の現場、鹿ノ口ため池放水路の農業用施設復旧事業の現場、門前龍澤寺裏の農林地崩壊防止事業の現場、町道高砂～門前線の公共土木施設復旧事業の現場、以上4工種の復旧工法について現地で詳しい説明を受けました。

このほかにも中山間地域においては、今回の豪雨により倒木した山林も多く見受けられ、今回の被害が広範囲にわたっていることを感じたところでございます。

この後、産業常任委員会では平野部で被災した箇所の視察を行いました。今回の内水氾濫により冠水し、被害を受けた八町地区の養鶏場の現場の視察、また災害廃棄物仮置き場である鳴江河畔公園駐車場で片づけ状況の確認、このほか農作物の被害については、写真にて

その状況を確認したところでございます。

今回の豪雨により被災した箇所は多く、大変な事業量であると察しますが、職員の皆さんの英知を結集し、被災した箇所の早期復旧を望んでおります。

以上、委員長報告といたします。

○西原好文議長

各常任委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第57号

○西原好文議長

日程第2. 議案第57号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第57号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第58号

○西原好文議長

日程第3. 議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第59号

○西原好文議長

日程第4. 議案第59号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第59号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第60号

○西原好文議長

日程第5. 議案第60号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第60号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第61号

○西原好文議長

日程第6. 議案第61号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第61号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第62号

○西原好文議長

日程第7. 議案第62号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第62号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第63号

○西原好文議長

日程第8. 議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第64号

○西原好文議長

日程第9. 議案第64号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第64号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定については、原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第65号

○西原好文議長

日程第10. 議案第65号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第65号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第67号

○西原好文議長

日程第11. 議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第68号

○西原好文議長

日程第12. 議案第68号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第68号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第69号

○西原好文議長

日程第13. 議案第69号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第69号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第14 議案第70号

○西原好文議長

日程第14. 議案第70号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第70号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第15 議案第71号

○西原好文議長

日程第15. 議案第71号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第71号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第16 議案第72号

○西原好文議長

日程第16. 議案第72号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第72号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決と決しました。

皆さんに報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和元年第6回江北町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和元年第6回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時19分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月13日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 井 上 敏 文

会議録署名議員 坂 井 正 隆

会議録署名議員 三 苫 紀美子

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子